

令和3年度主要事業（子ども子育て支援事業関係）

資料2

担当課	事業名	事業概要	子育て支援ガイドブック掲載ページ
児童福祉課	出生祝金支給事業 とことんたつのキッズ応援事業	出生祝金の支給、チャイルドシート購入費用の一部助成を行い、子育て世帯の経済的支援、負担軽減を図る。令和3年度から、チャイルドシート購入助成を拡充し、乳児用シートに加え、幼児用、学童用シートを対象とする。	19、26ページ
	子育てつどいの広場運営事業 児童館運営事業	子育てつどいの広場（4箇所）、児童館を運営し、親子が気軽につどい、交流する場を提供し、自由遊び、グループ活動、相談・情報提供を行う。令和3年度から、龍野子育てつどいの広場（令和2年度から）に加え、新宮・揖保川子育てつどいの広場において土曜日開設（月2回）をする。	29、30ページ
	ファミリーサポートセンター運営事業	ファミリーサポートセンターを運営し、協力会員が依頼会員の児童の学校・園の終了後等の送迎、預かりを行い、子育てを支援する。令和3年度から、協力会員の確保として、活動1日当たり300円を助成する。	37ページ
	子育て応援センター運営事業	子育て期における総合相談窓口として、子育て応援センターすくすくを運営し、総合的な相談や継続的な支援を提供する。令和2年度から相談方法として、すくすく子育てメール相談を取り入れ、令和3年度からは専門的助言を行うため、心理士相談（年6回）を実施する。	12、13ページ
健康課	産後ケア事業	令和3年度から、産後の子育て支援である産後ケア事業の対象者を、産後4か月未満から産後1年未満に拡充する。	17ページ
	はつらつベビーまごころ便支給事業	子育て世帯の経済的支援と外出負担の軽減を図るために、児が生後2か月と5か月の頃に専門職からのメッセージを添えてベビー用品を宅配する。令和2年度から実施。	17ページ
	はつらつマタニティサポート事業	令和3年度から、妊産婦の経済的支援として、家事・育児支援が必要な家庭において家事ヘルパーを利用した費用の一部を助成する。また、通院・健診等で利用できるタクシー券を配布し、費用を助成する。多胎妊娠の方においては、妊婦健康診査費の助成を拡充（5千円券を5枚追加交付）する。	24ページ
幼児教育課	保育士等確保事業 私立保育所等保育士処遇改善事業 保育士等復帰応援事業	保育士を目指す人を対象に、市内保育所・子ども園オンライン説明会を実施し、市内で保育士・保育教諭として働くことの魅力を伝えるとともに、市内私立保育所・子ども園に勤める職員に職場復帰に伴う補助金の支給又は処遇改善事業を行うことにより保育人材の確保につなげる。	49～53ページ
	私立保育所等運営費	市内私立保育所・認定子ども園の運営経費や特別保育経費を補助し、保育環境や保育体制の充実を図る。	49～53ページ
	保育料軽減事業 実費徴収補足給付事業 預かり保育等利用費無償化事業	3歳未満児における保育所及び認定子ども園等の利用者負担額を補助するとともに、幼児教育・保育の無償化に伴い預かり保育料等利用料の無償化、低所得世帯等への教材費・行事費等を補助することで子育てにかかる経済的負担を軽減する。	49～53ページ
	たつの育みプロジェクト事業	園児の教育環境の充実を図るため、様々な分野の講座を開設するとともに、新たに保育の担い手となる子育て支援員を養成する研修受講に伴う負担金の補助を行う。	49～53ページ
	幼稚園遊びは学び事業 公立子ども園等遊びは学び事業	幼稚園・保育所・子ども園での遊びをより充実させ、園での遊びが大切な学びであることを明らかにし、小学校教育との滑らかな接続を図る。	35、36ページ
社会教育課	放課後児童健全育成事業	保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後や長期休業期間中に生活の場を提供する。	57、58ページ